

ナーシングホーム和光 サービス料金表（自己負担3割の方）

施設サービス(短期入所・通所サービスを含みます)

種類\介護度		要支援1	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
入所	個室	—	—	2,198円	2,339円	2,534円	2,697円	2,856円
	2人部屋	—	—	2,430円	2,581円	2,772円	2,932円	3,101円
	多床室	—	—	2,430円	2,581円	2,772円	2,932円	3,101円
短期入所	個室	1,819円	2,261円	2,367円	2,512円	2,703円	2,866円	3,026円
	2人部屋	1,922円	2,408円	2,599円	2,750円	2,941円	3,101円	3,267円
	多床室	1,922円	2,408円	2,599円	2,750円	2,941円	3,101円	3,267円
デイケア（2～3時間）		5,446円	11,501円	1,091円	1,266円	1,446円	1,636円	1,800円
デイケア（6～7時間）		5,446円	11,501円	2,120円	2,535円	2,940円	3,421円	3,896円

- 入所・短期入所は1日当たりの料金です。ただしデイケアの要支援1、要支援2は1ヶ月当たりの料金です。
- 保険点数の端数処理の関係上、ご利用料に誤差が生じることがあります。
- 上記の他、1日当たり下記の料金がかかります。

	入所	短期入所	デイケア		入所	短期入所	デイケア
居住費(個室)	1,668円	1,668円		個別リハビリテーション実施に要する費用		753円	
居住費(多床室)	500円	500円		送迎に伴う費用(片道につき)		577円	
食事代(おやつ含む)	1,650円	1,650円	600円	緊急短期入所受入に要する費用		283円	
日用消耗品費	200円	200円		重度療養管理に要する費用		377円	
日用消耗品費(2～3時間)			100円	入浴介助費用(1回につき)			158円
日用消耗品費(6～8時間)			150円	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)(1月あたり)			1,044円
教養娯楽費	100円	100円	100円	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)(1月あたり)			2,690円
便失禁衣類洗濯代(1日につき)	300円	300円		リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)(6か月超)(1月あたり)			1,677円
洗濯機使用料(1回につき)	100円	100円		リハビリテーションマネジメント加算(Ⅳ)(1月あたり)			3,544円
特別室料(個室)	1,360円	1,360円		リハビリテーションマネジメント加算(Ⅴ)(6ヶ月超)(1月あたり)			2,532円
特別室料(2人部屋)	1,000円	1,000円		リハビリテーションマネジメント加算(Ⅵ)(1月あたり)			3,861円
文書料 診断書(1回につき)	3,000円	3,000円		リハビリテーションマネジメント加算(Ⅶ)(6ヶ月超)(1月あたり)			2,848円
文書料 その他(1回につき)	1,000円	1,000円		リハビリテーション提供体制加算			75円
和光市以外の送迎サービス費(1キロにつき)	500円	500円		短期集中リハビリテーション実施加算(認定日3ヶ月以内)			348円
和光市以外の送迎サービス費(片道30分につき)	900円	900円		認知症短期集中リハビリ加算(Ⅰ)			759円
				認知症短期集中リハビリ加算(Ⅱ)(1月あたり)			6,076円
入所後30日までにかかる費用	94円			生活行為向上リハビリ加算(～3か月)			6,330円
夜間職員配置における法定基準を満たした場合の費用	76円	76円		生活行為向上リハビリ加算(3～6か月)			3,165円
サービス提供体制強化の法定基準を満たした場合の費用	57円	57円		栄養改善加算(月2回まで)			474円
在宅復帰・在宅支援における法定基準を満たした場合の費用	107円	107円		栄養スクリーニング加算(6ヶ月に1回を限度)			15円
栄養ケアに要する費用	44円			口腔機能改善加算			474円
経口移行評価に伴う費用	88円			重度療養管理加算			316円
療養食提供に要する費用(1回につき)	19円	25円		送迎減算(片道につき)			495円
経口維持に要する費用(Ⅰ) 1月につき	1,254円			社会参加支援加算			37円
経口維持に要する費用(Ⅱ) 1月につき	314円			サービス提供体制加算(介護福祉士が50%以上)			56円
口腔衛生管理体制に要する費用 1月につき	94円			サービス提供体制加算(介護福祉士が40%以上)			37円
口腔衛生管理に要する費用 1月につき	283円			サービス提供体制加算(勤続年数3年以上が30%以上)			18円
短期集中リハビリテーションに要する費用	753円			運動器機能向上加算(1月あたり)			712円
認知症短期集中リハビリテーションに要する費用	753円			リハビリテーションマネジメント加算(1月あたり)			1,044円
若年性認知症入所者受入に要する費用	377円	377円	189円	栄養改善加算(月1回まで)			474円
認知症情報提供に要する費用	1,098円			口腔機能向上加算(月1回まで)			474円
認知症専門ケアにおける法定基準を満たした場合の費用(Ⅰ)	10円	10円		選択的サービス複数実施加算(1月に2種類)			1,012円
認知症専門ケアにおける法定基準を満たした場合の費用(Ⅱ)	13円	13円		選択的サービス複数実施加算(1月に3種類)			2,215円
緊急時治療に要する費用(1回につき)	1,624円	1,624円		生活行為向上リハビリテーション実施加算			2,848円
ターミナルケアに要する費用(死亡日以前4日以上30日以下)	502円			生活行為向上リハビリテーション実施加算(3か月超)			1,424円
ターミナルケアに要する費用(死亡日当日及び前々日)	2,571円			サービス提供体制加算(要支援1)介護福祉士が50%以上			227円
ターミナルケアに要する費用(死亡日)	5,173円			サービス提供体制加算(要支援2)介護福祉士が50%以上			455円
外泊時にかかる費用	1,135円			サービス提供体制加算(要支援1)介護福祉士が40%以上			151円
老人訪問看護指示に要する費用(1回につき)	941円			サービス提供体制加算(要支援2)介護福祉士が40%以上			303円
退所時情報提供に要する費用(1回につき)	1,568円			サービス提供体制加算(要支援1)勤続年数3年以上が30%以上			75円
退所前連携に要する費用(1回につき)	1,568円			サービス提供体制加算(要支援2)勤続年数3年以上が30%以上			151円
入所前後訪問指導に関わる費用(Ⅰ)	1,411円						
入所前後訪問指導に関わる費用(Ⅱ)	1,505円						
所定疾患施設療養にかかる費用(月に7日まで)	750円						
認知症行動・心理症状緊急対応にかかる費用	627円	627円					
地域連携診療計画情報提供にかかる費用	941円						
かかりつけ医との連携にかかる費用	392円						
排泄に介護を要する費用	314円						
褥瘡発生予防費用(3月に1回)	32円						
外泊時に在宅サービスを利用した際の費用	2,508円						
栄養改善の取り組みに対する費用	941円						
入院医療機関との間の栄養管理に関する費用	1,254円						

- 介護職員処遇改善加算として、上記料金合計(居住費・食費・日用消耗品費・教養娯楽費・便失禁衣類洗濯代・洗濯機使用料・特別室料・文書料・和光市以外の送迎サービス費を除く)に対して、入所・短期入所は3.9%、デイケアは加算Ⅰ4.7%、加算Ⅱ3.4%、加算Ⅲ1.9%、加算Ⅳ0.9%、加算Ⅴ0.8%に相当する金額が加算されます。
- 介護職員等特定処遇改善加算として、上記料金合計(居住費・食費・日用消耗品費・教養娯楽費・便失禁衣類洗濯代・洗濯機使用料・特別室料・文書料・和光市以外の送迎サービス費を除く)に対して、入所・短期入所は2.1%、デイケアは2.0%に相当する金額が加算されます。
- 入所・短期入所ご利用者で、非課税世帯の方は居住費・食費の負担が軽減されます。